

ご退職者、同居のご家族所有のお車もご加入できます！

法務省共済組合 団体扱自動車保険

見直しませんか？

団体扱自動車保険への切替で **こんなにお得に！**

大口団体割引で
保険料が

20%
割引

団体扱以外で
ご加入の場合の
保険料^(※)

×

大口団体割引
20.0%

×

年払ならさらに
5.0%の割引^(※)

=

保険料が最大で
24.0%
割引になります

※下記の引受保険会社でご加入の場合の保険料。

※団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5.0%割安です。なお、月払の場合も、団体扱以外にて月払でご加入の場合に必要となる5.0%の割増が不要になります。

※大口団体割引は、団体全体の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年7月1日に見直されます。こちらに記載の割引率は、2024年7月1日～2025年6月30日の間に保険始期日がある契約に適用されます。

お車ごとに同割引適用！！

PC、スマートフォンから簡単に保険料試算、お見積依頼が可能です。



HP内のリンクより
ご自身で保険料試算が
可能です！

右記二次元コードから
お見積依頼が可能です！



見積依頼先・お問い合わせ先

法務省共済組合指定

取扱代理店 有限会社 法務弘済会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 デiamondビル8F

TEL.03-3255-7021 FAX.03-3255-7022

平日：9:00～17:00

24時間受付

<http://www.homu-kousai.co.jp>

自動車保険専用無料ダイヤル 0120-10-5005

【引受保険会社】

※24時間365日事故受付

三井住友海上火災保険株式会社（事務幹事）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

二次元コード以外のお見積依頼は裏面へ！



この機会に皆さまの自動車保険の内容をチェックしてみませんか？

お見積りをご希望の方は以下にご記入のうえ、**自動車保険証券のコピー(両面)**

または **更改申込書のコピー** に加え、ご契約される **自動車の車検証のコピー** を

郵送またはFAXで下記代理店へ送付願います。

見積依頼書(無料)

ご記入いただいた内容をもとに自動車保険のお見積りをご案内させていただきます。

フリガナ		生年月日	S・H	年	月	日
氏名		所属庁				
フリガナ						
住所	〒□□□-□□□□					
お車の使用目的		自宅連絡先	TEL. ()	—		
日常・レジャー使用		勤務先連絡先	FAX. ()	—		
通勤・通学使用		TEL. ()	—			
業務使用		FAX. ()	—			
「業務使用」および「通勤・通学使用」のいずれかにも該当しない場合		TEL. ()	—			
※「年間を通じて」とは、保険始期日時点(保険期間の途中で使用目的が変更となった場合はその時点)以降1年間をいいます。		FAX. ()	—			
※「使用目的」は記名被保険者(お車を主に使用される方)だけでなく、ご契約のお車を使用されるすべての方の使用実態によりご判断ください。		携帯電話	TEL. ()	—		
運転免許証		連絡希望先	ご自宅	勤務先	携帯電話	
(ご契約のお車を主に使用される方)		免許証の色は、始期日時点の色をご確認ください。				
ゴールド		※保険始期日が免許更新期間(誕生日の前後1か月間)内にある場合は、更新前後の免許証のいずれかがゴールド免許証であるとき、ゴールド免許証としての割引が適用できます。				
ブルー		これが「運転免許証更新連絡書(ハガキ)」「ゴールド免許証のコピー」等で確認できるときは、そのゴールド免許証を「始期日時点で有効な運転免許証」とみなされます。				
グリーン						
免許証の有効期限 ▶ 平成 年 月 日						
お申込み区分	切替	(既に他の自動車保険にご加入の方)	令和 年 月 日			
	新規	(近々、自動車購入される方など)	令和 年 月 日			
		※ディーラー等に対し、車検証が取得できた時点で当法務弘済会にFAX送信するよう連絡願います。				
現契約の保険期間中の事故有無		有	無	記名被保険者・同居の親族所有のお車		
					(見積依頼分は除く) 台	

団体扱の加入資格について

法務省共済組合が団体扱での契約を認めた方であつ、以下の条件を満たす必要があります。

【契約者】

◆新規加入

- ・法務省共済組合員で長期組合員番号を有する者
- ・法務省共済組合の長期組合員番号を有する退職者(年金受給者の証明書コピー、もしくは、退職確認依頼書の提出要)

◆継続加入

- ・他省庁への出向者で、組合員の資格を喪失した日の前日において団体扱自動車保険に加入している者のうち出向後も引き続き加入する者
- ・法務省共済組合員で、団体扱自動車保険に加入している者のうち退職後も引き続き加入する者

【記名被保険者・お車の所有者】

- ・契約者本人、配偶者、契約者または配偶者の同居の親族、別居の扶養の親族のうちいずれか。

※保険期間の途中で上記の条件に合致しなくなった場合には、取扱代理店までご連絡をお願いします。

注：このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。団体扱自動車保険の詳しい内容につきましては各社専用パンフレットをご覧ください。
また、ご契約にあたっては、必ず「重要事項のご説明」をご確認ください。団体扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点がございましたら、下記代理店までお問合せ願います。なお、引受保険会社により割引率等の表現は異なる場合があります。

《通信欄》

■個人情報の取扱いについて 当社(法務弘済会)は、この保険料見積依頼書ならびにご提出いただいた保険証券、更新申込書、車検証、年金受給者の証明書コピー等にご記載の個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った自動車保険プランをご提案させていただきます。なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報をお客さま(法務弘済会)が損害保険代理店委託契約を締結している各引受保険会社に提供することにご同意のうえ、保険料見積依頼書を記入願います。

見積依頼先・お問い合わせ先

法務省共済組合指定

取扱代理店 有限会社 法務弘済会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 デアモンドビル8F

TEL.03-3255-7021 FAX.03-3255-7022

平日：9:00～17:00

24時間受付

http://www.homu-kousai.co.jp

自動車保険専用無料ダイヤル 0120-10-5005

【引受保険会社】 ※24時間365日事故受付

三井住友海上火災保険株式会社(事務幹事)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

東京海上日動火災保険株式会社